

憲法改正を巡る昨今の気になる動き！ 日本維新の会、その驚くべき憲法観？

日本維新の会は3月30日、昨年9月の結党後、初めての党大会を大阪市内で開き、政治機構改革・憲法改正を盛り込んだ党綱領などを承認しました。綱領には橋下氏が掲げる統治機構改革と、石原氏の持論の憲法改正が並立、「政府の過剰な関与の見直し」など小さな政府を目指す方針を鮮明にする一方、憲法について「絶対平和という非現実的な共同幻想を押しつけた元凶である占領憲法」と位置づけ、大幅に改正すると主張しました。

石原共同代表は党大会後に記者会見し、憲法改正に関して、自公政権下では実現に疑問を呈した上で、改憲論議を主導する意欲を示しました。その上で、改憲の発議要件を定めた96条の見直しを参院選の争点に掲げる姿勢を鮮明にしました。

他方、橋下共同代表は4月3日、報道番組で「占領憲法」などと表現した部分について「修飾語だ（選挙の際には）惑わされなくていい」などと強調し、両者は綱領を巡って温度差を見せています。ところで実際の綱領にはどう掲げられているのか？

維新の会の綱領の改憲に関する項目は、以下のように書かれています。

日本を孤立と軽蔑の対象に貶め、絶対平和という非現実的な共同幻想を押しつけた元凶である占領憲法を大幅に改正し、国家、民族を真の自立に導き、国家を蘇生させる。

一読してどう思われますか？

果たして日本は、憲法によって「孤立と軽蔑の対象に貶め」られてきたのでしょうか？戦後を巡る評価は様々かと思いますが、日本は戦後、平和憲法を掲げることによって国際社会に復帰を果たすことが出来たのではないのでしょうか？

その後も、平和主義によって世界の市民権を得て、経済の発展を成し遂げ、それは海外からも高く評価されてきたのではないのでしょうか？

自民党の石破茂幹事長でさえ「絶対平和主義かどうかは知らない『憲法が悪かった』と言うべきだと思っていない」と複雑な反応を見せた（4月2日東京新聞）ほどだそうです。

他にも民主党の細野幹事長は「戦後のあり方を徹底的に批判する考え方」、社民党の福島代表は「どうしてこんな古色蒼然としたものが出てくるのか」と酷評、みんなの党の渡辺代表も「レトリックを見て思わずのけぞった」そうです。

私たちは、国会議員を多数擁している政党がこのような綱領を掲げたことに、驚くと同時に平和な日々には危険が迫っている事を感じざるを得ません。「こんなものは、日本の戦後を全否定するものであり、世界には通用しない」等の楽観視した意見もありますが、簡単に見過ぎてはいけない事柄だと思います。情報の洪水の中であっても、惑わされずに押さえるべき事実を掴み取ることが求められているのではないのでしょうか。